

(様式1)

石 総 企 第 2 0 号

令和 2 年 4 月 1 6 日

文部科学大臣 殿

北海道石狩市長 加 藤 龍 幸 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 1 2 条第 4 項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1 . 施設整備計画の名称

石狩市公立学校等施設整備計画

2 . 計画期間

令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 (1 年間)

(担当)

石狩市教育委員会

総務企画課施設担当

住所 : 北海道石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2

電話 : 0 1 3 3 - 7 2 - 3 1 6 9

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

トイレ洋式化率50%以上を目標に整備事業を行う事で、汚い・暗い・臭いといった3Kを無くし、児童生徒が安心して使用出来るような環境をつくる。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		9 校
中学校		6 校
義務教育学校		1 校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	5 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	3 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ¹	無	令和2年度末(予定)
国土強靱化地域計画 ²	無	

¹ インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

² 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標の達成状況を評価するための指標を検討し、計画期間終了後に指標に基づく評価を実施し、市のホームページ等で公表する。

